

上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「手数料のご案内」に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」(※3)といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。
- 国内金融商品取引所に上場されておらず、また国内において募集・売出し等の届出が行われていない外国証券については、我が国の金融商品取引法に基づいた企業内容の開示は行われておりませんのでご注意ください。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- 取引所金融商品市場または外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎまたは代理
- 当社が自己で直接の相手方となる売買
- 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎまたは代理
- 上場有価証券等の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- 上場有価証券等の売出し
- 上記のほか、売買等の媒介、取次ぎまたは代理

当社の概要

商号等	静銀ティーエム証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号
本店所在地	〒420-0853 静岡市葵区追手町1番13号
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	30億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成12年12月
連絡先	本社（054-254-6111）またはお取引のある本支店にご連絡ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

当社のお取引店窓口または本社コンプライアンス・リスク統括部

住所：〒420-0853 静岡市葵区追手町1番13号（アゴラ静岡4階）

電話番号：054-250-8832

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客さまと金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情および紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター「(FINMAC)」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

(FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。)

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

- ※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードフロントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引および発行日取引は含まれません。
- ※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- ※4 本書面上の各有価証券には、外国または外国の者の発行する証券または証書で同様の性質を有するものを含みます。

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ (<https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>) でご確認ください。

手数料のご案内

(2020年10月)

国内株式・新株予約権

[1. 営業店でのお取り扱い]

約定代金	改定後委託手数料額
100万円以下	約定代金の 1.21%(税抜 1.10%)〔最低料金 2,750 円(税抜 2,500 円)〕
100万円超 500万円以下	約定代金の 0.825% + 3,850 円 (税抜 0.75% + 3,500 円)
500万円超 1,000万円以下	約定代金の 0.66% + 12,100 円 (税抜 0.60% + 11,000 円)
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の 0.55% + 23,100 円 (税抜 0.50% + 21,000 円)
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の 0.22% + 122,100 円 (税抜 0.20% + 111,000 円)
5,000万円超 1億円以下	約定代金の 0.022% + 221,100 円 (税抜 0.02% + 201,000 円)
1億円超	約定代金の 0.011% + 232,100 円 (税抜 0.01% + 211,000 円)

[2.インターネットでのお取り扱い] (新株予約権はインターネットでのお取扱いはしていません)

約定代金	改定後委託手数料額
100万円以下	一律 1,650円 (税抜 1,500円)
100万円超 500万円以下	約定代金の 0.088% + 1,540円 (税抜 0.08% + 1,400円)
500万円超 5,000万円以下	約定代金の 0.066% + 2,640円 (税抜 0.06% + 2,400円)

※5,000万円超のご注文は分割して発注いただくか、営業店にご連絡下さい。

転換社債型新株予約権付社債・新株予約権付社債

約定代金	改定後委託手数料額
100万円以下	約定代金の 1.21% (税抜 1.10%) [最低料金 2,750円 (税抜 2,500円)]
100万円超 500万円以下	約定代金の 0.88% + 2,200円 (税抜 0.80% + 2,000円)
500万円超 1,000万円以下	約定代金の 0.66% + 13,200円 (税抜 0.60% + 12,000円)
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の 0.495% + 29,700円 (税抜 0.45% + 27,000円)
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の 0.22% + 112,200円 (税抜 0.20% + 102,000円)
5,000万円超	約定代金の 0.11% + 167,200円 (税抜 0.10% + 152,000円)

- 新株予約権の権利行使にかかる取次手数料は無料です。

【ご注意】

- ※ 同一銘柄で同一日の買注文または売注文が複数の場合、「インターネットでのお取り扱い」では各注文ごとに手数料を計算し、「営業店でのお取り扱い」では一つの注文として手数料を計算します。
- ※ 一つの注文で複数の約定が発生した場合、当日中の約定の場合は一つの約定として手数料を計算し、約定日が複数にまたがる場合は、約定日ごとに手数料を計算します。

外国株式

外国株式の売買委託手数料は現地委託手数料と国内取次手数料の両方がかかります。

[営業店でのお取り扱い] (インターネットでのお取扱いはしていません)

(1) 現地委託手数料

外国取引に係る現地委託手数料は、その時々市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。詳細はお取引のある部店までお問い合わせください。

(2) 国内取次手数料

約定代金	改定後委託手数料額
100万円以下	約定代金の 1.100% (税抜 1.00%)
100万円超 300万円以下	約定代金の 0.99% + 1,100円 (税抜 0.90% + 1,000円)
300万円超 500万円以下	約定代金の 0.88% + 4,400円 (税抜 0.80% + 4,000円)
500万円超 1,000万円以下	約定代金の 0.77% + 9,900円 (税抜 0.70% + 9,000円)
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の 0.66% + 20,900円 (税抜 0.60% + 19,000円)
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の 0.55% + 53,900円 (税抜 0.50% + 49,000円)
5,000万円超 1億円以下	約定代金の 0.44% + 108,900円 (税抜 0.40% + 99,000円)
1億円超	約定代金の 0.33% + 218,900円 (税抜 0.30% + 199,000円)

単元未満株式

[単元未満株式の売買]

単元未満株式の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した売買手数料をいただきます。

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料 (※) } \times \frac{\text{単元未満株数}}{1 \text{ 売買単位株数}}$$

※1 売買単位手数料は、上記[1.営業店でのお取り扱い]に基づき算出した手数料です。